

## 地方移住希望者像の再考 移住相談に着目して

Rethinking the Local Migration Applicants:  
Focusing on Consultation for Migration to Rural Areas

キーワード：『地方移住希望者』『移住相談』『ふるさと回帰支援センター』

成田 凌

NARITA, Ryo

(首都大学東京大学院人文科学研究科・日本学術振興会特別研究員)

### 1. 問題の所在

#### 1.1 本稿の目的と構成

地方創生政策による地方での雇用の創出や中枢中核都市の機能強化は、必ずしも人の流れの転換に結びついていない。この現状は、従来の移住を促進させる方策を見直す必要があることを示唆する。そこで本稿では、移住プロセスの入り口である地方移住相談を事例に、移住希望者ないし移住者像の再考を試みる。

本稿の構成は次のとおりである。以下、第1節で本研究の背景や関連する先行研究の検討から本稿の課題と対象を設定する。続く第2節で研究方法とデータの選定理由を述べ、第3節で調査・分析対象とした「特定非営利活動法人100万人のふるさと回帰・循環運動推進・支援センター（以下、「ふるさと回帰支援センター」や「センター」と表記）」やセンター利用者（＝移住希望者・相談者）について概観する。第4節で主に移住相談員や彼ら／彼女らの語りから移住相談の事例を分析する。最後に第5節で本稿の知見をまとめ、都市社会の構築に関して若干の議論をおこなう。

#### 1.2 問題関心および研究背景

東京への人口一極集中により引き起こされるという「地方消滅」論（増田編 2014）に対し、地方の過疎農山村では2000年代後半以降に大都市圏居住者の「田園回帰」が生じていると反論がなされた（小田切 2014; 小田切ほか 2015; 藤山 2015 など）。このような人びとの「回帰」志向の高まりは国土形成の観点からも重要となるため、都市と農村の交流・対流は以前から政策的にも支援されてきた。「限界集落」問題の顕在化・深刻化（大野 2005; 国土交通省・総務省 2016）や「地方消滅」論の登場後はさらに一歩進み、都市住民や大都市圏居住者の過疎農山村への関係人口<sup>1)</sup>の創出や移住・定住の実現へと重心が傾いている（まち・ひと・しごと創生本部 2014; 総務省 2018; 国土交通省 2018）。

では実際、地方移住者や移住希望者はどの程度存在するのか。人数を正確に把握するこ

とは難しいが、現在、都市住民の約3割が過疎地域への移住に関心があるとされる<sup>2)</sup>（総務省 2017）。大雑把だが現在の東京圏在住者（約3,644万人）で換算すると、約1,100万人が地方移住に関心がある計算になる。だが、実際に移住（転居）に至った人数となると、三大都市圏から過疎地域への移住者が約25万人、東京圏に限定すると約8.8万人である（まち・ひと・しごと創生本部 2018a; 総務省 2018）。他方で、地方移住に関する相談等件数は2008年からの10年で約14.1倍になっている（ふるさと回帰支援センター 2018a）。つまり、大都市圏在住者のうち、地方へ移住した割合は1%に満たないが、約3割は地方移住に関心を示しており、行動し始めている人びとも増加傾向にあるといえる。

ただし、このような潮流を背景に実施されている手厚い政策的支援は、人びとの地方移住を加速させる反面、地方移住の理解を誤った方向へと導く危険性も孕む。人口の偏在によって生じる過疎／過密問題を移住政策によって短絡的に解決を図ろうとすると、その政策や取り組みの「成功／失敗」の判断基準は必然的に「移住達成数」となってしまう<sup>3)</sup>。それゆえ、その方向で議論がなされると、短期間のうちに「地方移住」を促進するための支援策（仕事や住居の斡旋・提供、金銭的援助）が重点課題となる。その結果、現在まち・ひと・しごと創生本部（2018a, 2018b）が提示するような、移住希望者と人材不足を解消したい地方の地域や企業とのマッチングへと議論が帰着するのである<sup>4)</sup>。

現在の政策では、東京圏から地方への移住者を増加させるために、地方における雇用を増加させ（具体的には仕事の斡旋）、生活環境の充実（たとえば住居の提供）を図る方策がとられている。こうした政策において想定されている移住希望者像は、「仕事と生活環境という地方で生活を営むために重要な外的諸条件を整備さえすれば、あたかも自動的に地方に住居を移していく」という姿である。しかし現実には、地方における雇用創出と生活環境改善がなされても、地方から東京圏へという人の流れは転換していない。事実、2013年度は10万人、2016年度は12万人と、地方から東京圏への転入超過は継続している（まち・ひと・しごと創生本部 2018a）。つまり、現実に移住に関心のある人びとは、仕事や住居といった外的諸条件が整ったからといって、移住に至るわけではないのである。

くわえて、これら地方移住に関する議論は、東京圏内の各地域社会・自治体にとっても無関係ではない<sup>5)</sup>。そもそも人口の東京一極集中が問題化された背景の一つには、東京圏への過剰な集中・堆積によって生じた過密問題、およびそれにとまなう高齢者の介護人材不足とその対応・解決策が求められていたということを思い返しておきたい（増田編 2014, 2015; まち・ひと・しごと創生本部 2014）。東京圏内に一定数存在する地方移住希望者が滞留し続ける状況は、人口偏在を助長するという観点からも解消すべき重要な点である。

以上の事実は、現在の政策において想定される移住希望者像が誤っていることを意味しよう。「田園回帰」や「地方創生」といった潮流をうけて東京圏（を含む大都市圏）からの地方移住のすそ野が広がりつつあるなかで、改めて移住希望者像や移住希望者に関する考え、ひいては「地方移住とは何か」についての見直しが求められているのである。

### 1.3 地方移住に関する先行研究と本稿の課題

そもそも「移住」とは、その始点と終点から「都市移住」と「地方（農村）移住」に大別されるが、本稿では上述の問題関心に即して地方移住に限定し、関連する研究をごく簡単に整理しておきたい<sup>6)</sup>。

地方移住研究の一つの潮流は、Simmel や Schutz のよそ者論を援用した移住者の動機理解や移住後の生活に関する議論である（菅 1998; 高木 2000 など）。これらの研究群は、むらの性格の残る農山村社会の（対立や受容・共生を含む）変化や相互作用をとらえてきた。言い換えると、向都離村が一般的だった時代（1970年代～90年代頃を中心）にみられた、ライフスタイルやイデオロギーの実現の側面が強い I ターン者が流入することで生じた新たな現象を明らかにしてきた。

その後 1990年代後半以降になると、農山村社会の持続性との関連から（U ターン者や近居の他出子を含む）流入者≒移住者の意義や重要性が論じられるようになった（山本 1996; 徳野 2010 など）。いうまでもなく、過疎の深刻化、「限界集落」や空き家問題の顕在化、そして先述の「地方消滅」論の登場がその背景にある。このように農山村社会の変容や解体にとどまらず「消滅」との対峙が迫られている状況から（小田切 2014; 山下 2014 など）、とくに近年は「田園回帰」論を念頭に置いた調査研究が増えている（鯨坂・河野・松宮 2016; 松宮 2017 など）。そこでは、単に移住者の異質性を強調するのではなく、彼らと定住者の差異や共通性を論じつつ、両者の協働・共生による過疎農山村の持続可能性を探る議論がなされている。

近年の地方移住研究を主導する「田園回帰」論は、「地方消滅」論や移住者「数」のみに関心が向きがちな移住政策へのアンチテーゼ的性格が強い。具体的には、「田舎の田舎」への若い世代の移住者の顕現、都市住民の地方農山村への関心の高まり、地方移住相談件数の増加を実証的に明示することで、これらを論拠とした「田園回帰」の気運の醸成を担ってきた（藤山 2015; 小田切ほか 2015 など）。同時に、都市居住者の地方農山漁村地域への関心の高まりに応じる形で、その議論の対象や射程の拡大——移住（達成）者から移住希望者（＝未達成者・都市滞留者）へ、I ターンから U ターンへ、実際に人びとの移動から地域づくりや新たな農村—都市（地方—東京圏）関係へ——がみられ始めてもいる（小田切・筒井編 2016）。

このように、（U ターン研究や他出子論などの過疎研究も含めた）近年の地方移住に関する諸研究では、過疎農山村への移住ができた要因や背景を解明することで地域社会の持続可能性の議論が展開されてきた<sup>7)</sup>。つまり上述の研究群は主に I（U）ターン者、より厳密には地方移住「達成」者を対象とした調査研究から析出されたものである。これらを実際の移住（に至る／至らない）プロセスに即して整理するならば、既存研究は移住達成者の動機や移住先の社会（農村／地方）側から地方移住という現象をとらえてきたといえよう。

また、地方移住（者）の事例集などの関連書籍や自治体作成の移住関連パンフレットでは、移住者自身の移住にまつわる想いや移住後の暮らし・適応過程に焦点があてられる。これらに共通するのは、そこで描出される地方移住（達成）者が（苦労はあれども）現時点で移住先の地域の生活に適応した「成功している」側面が強調されていることである。ゆえに、（それらを入りに地方移住を考えるような）地方の生活環境の現況や地方移住の実態をよく知らない地方移住希望者の眼には、あたかも「自身のスキル・能力があれば容易に地方移住を実現できる」かのように映る。言い換えると、希望の仕事や暮らしのできるといった「条件がマッチする地域がみつきさえすれば移住できる」という地方移住像が構築されていると考えられる。後述のように、そのような認識で移住相談に訪れる人が（とくにIターン希望の場合）大半である。それにしたがえば、移住相談は単なる情報提供やマッチングの場となる。しかし、それは正しいのだろうか。本稿では、この点を掘り下げることで地方移住希望者像の見直し、そして「地方移住とは何か」について検討する。

## 2. 方法とデータ

### 2.1 分析視角および研究方法

先に示したように、地方移住に関心があるとされる人びとの割合と実際の移住者数には大きな開きがある。この事実は、移住を希望しつつも（未だ）達成に至らない人びとが多数存在することを示唆する。そもそも地方移住のプロセスそのものについて考えてみると、地方（農山村）へ移住する時点より前、つまり移住希望者が移住元の社会（都市／大都市圏）にいる時点から始まる。にもかかわらず、既存研究では移住前（元）の社会の側、すなわち大都市圏居住の移住希望者が、地方移住をどのようにとらえているのかを考慮してきたとは言い難い。

そこで本稿では、従来主に対象とされてきた地方移住の終点（地方移住達成者）ではなく、始点（地方移住未達成者＝移住希望者）からアプローチすることで上記の課題に取り組む。そのとき、大都市圏に居住する「(潜在的な) 地方移住希望者」と「移住に無関心な大都市圏居住者」が区別される必要があるが、実際的には非常に困難である。その点をふまえて本稿では、現在の移住プロセスの入り口の一つである地方移住相談への来訪を便宜上、「地方移住希望者」が顕在化する時点として設定する。

以下、移住プロセスの入り口の一つとなる移住相談を事例に分析をおこなう。移住相談を調査対象とする際には、大きく3つのアプローチ<sup>8)</sup>が考えられるが、本稿では「相談員のみから見た移住相談」について相談員へのインタビューを通して明らかにする方法を採った。その理由は、以下による。後述するように、相談者の「地方移住」への理解や向き合い方は、相談のプロセスにより段階的に変化する。また、相談に来訪する時点では、そもそも地方移住（あるいは地方農山村などでの「田舎」暮らし）の経験がないのが一般的だろう。そのため、彼らが地方移住（相談）に対して抱いているイメージは、ある種の思

い込みによるものか、そうでなければ漠然としたものであると考えられる。したがって、移住達成者／希望者自身を対象とするよりも、地方移住（相談）に関する多数の「成功」／「失敗」事例を経験・蓄積してきた相談員の知見に基づいて分析をおこなう方が、本研究にとっては有効であると判断した。

## 2.2 対象の選定と使用データの説明

本研究では数ある移住相談機関のなかでも、次の3つの理由から「ふるさと回帰支援センター」における地方移住相談を分析対象とした。①同センターが地方創生政策の10年以上前から大都市圏居住者の地方移住を支援してきた実績があること、②現在では国内最大規模の移住相談機関となっていること<sup>9)</sup>、③そのためセンターのみならず各相談員も地方移住相談および実際の移住に関する知見・経験を現時点で最も蓄積していると考えられること、である。以下では主に、センターや高橋公氏（発起人、現理事長）、嵩和雄氏（現副事務局長）の刊行物、東京オフィスの職員・相談員、および大阪オフィス所長や相談員（A氏）、自治体専属相談員（B氏、C氏）に実施した聞き取り調査の結果を用いる<sup>10)</sup>。

ふるさと回帰支援センターでは従来、職員や相談員が来訪者に直接対応する形態で移住相談業務がおこなわれてきた。しかし東京オフィスでは、2014年の調査時点で、既に利用者増加にともなう規模拡大などから、センター設立当初以来の移住相談対応の仕方の変更を余儀なくされていた。自治体専属相談窓口（以下、「自治体ブース」と表記）が設置され始め、専属相談員が対応する現行の形式への移行期だったのである。そのため当時は、新規採用され始めた専属相談員がセンターの理念を十分に理解・共有できる環境が整っていなかった<sup>11)</sup>。これらの点をふまえ、①センター設立以来の移住相談については、調査時も従来のやり方・雰囲気に移住相談をおこなっていた大阪オフィスでの事例を主に用いた。また、②地方創生政策で定着した自治体ブース<sup>12)</sup>での相談については、東京オフィス増床前から専属相談員を配置していた数少ない自治体<sup>13)</sup>である青森県の事例を用いた<sup>14)</sup>。なお、本稿ではいずれの相談員ともセンターの理念を理解し、センターが求めるスキルや姿勢を習熟して相談業務を遂行していると判断し、調査時期や相談員の背景、拠点（オフィス）、担当地域などが異なる移住相談を特段区別することなく分析・考察をおこなった。

## 3. 地方移住希望者と相談員

### 3.1 ふるさと回帰支援センターの概要と利用者の動向

ふるさと回帰支援センターは、1990年代後半以降の都市住民の田舎暮らし志向の高まりや団塊世代の大量退職などを背景に、団塊世代の都市住民のUIターンの応援を主な目的に、2002年に全国の労働組合や農林漁業団体などの有志が設立した認定NPO法人である。主な業務は田舎暮らし希望者の相談や各種移住セミナー開催で、各省庁や自治体などの事業も受託している。2018年12月現在、東京と大阪の2か所に拠点がある（ふるさと回帰

支援センター編 2003; ふるさと回帰支援センター 2018b)。

ふるさと回帰支援センター利用者の動向を概観しておく<sup>15)</sup>。年間利用者数は、2008年度の2,475件から2017年度の34,891件へと、10年間で14.1倍に急増した。利用者の年齢は、2002年設立時～2008年頃までは50代以上が7割だったが、2015年以降は20代～40代が7割を占めるようになってきている。また、Iターン希望者の利用が最も多いものの、その比率はここ3年で全体の約8割から6割前後へと減少している。対して、Uターン希望者は増加傾向にあり、20代では4割がUターン希望となっている。

このように、相談者自身の出身地と関係する地域への移住希望者の増加がみられる。それにともない、希望するライフスタイルにも変化がみられる。これまでは大都市での暮らし方を見直すような「悠々自適」「半農半X」が中心だったが、移住先でもこれまでと同様な職種・職業を希望しつつ居住環境を変えることを想定した「就労」が多数を占めるようになった。移住希望先も、農山村から地方都市へと移ってきている。さらに移住先選択理由をみると、自然環境や気候の良さではなく、「就労の場」が優先されるようになってきた。

以上のようなセンター利用者の傾向や動向について、ふるさと回帰支援センターの嵩氏は、次のように述べている。2000年代までは田舎暮らしへの強いこだわりのあるリタイア層が多くみられた。東日本大震災後には一時的に疎開的移住が急増したが、2013年には落ち着いた。それ以降は、移住先や移住後の生活について具体的な考えをもたず漠然と田舎で暮らしてみたい若い世代、そして「じっくりと考えた末」に来訪するファミリー層が増えている(A氏; ふるさと回帰支援センター 2018b; 嵩 2016, 2019<sup>16)</sup>)。

### 3.2 相談者の特徴、および相談員に求められるスキルと対応

上述のように、漠然としたIターン希望者とともに、ここ数年はUターン希望者も増えてきた。現在では移住希望地エリアがある場合、移住相談は各自治体が設置している専用ブースでおこなわれている。現地の暮らしに詳しいUターン希望者であれば仕事や住居など特定の情報提供だけを求めることもある<sup>17)</sup>。しかし、来訪者の大半はUターン希望であっても自ら現地で情報収集したり家族・親族などの人的資源を活用したりできない人びとである(B氏; C氏)。つまり彼らの多くは、当該地域(出身地)の情報や暮らしを熟知していたり、就職(情報)を斡旋してくれる縁故があったりするわけではない。むしろ、進学・就職での転出から数年～数十年が経過し、東京圏でしか就労経験がない人も多く、年間を通じた地方や「田舎」で暮らす感覚になじみのない場合が大半である。だからこそ、わざわざ移住相談の場に足を運ぶのである。とりわけ地方移住政策関連事業が実施される以前には、出身地に「帰るしかないが、どうしたらいいかわからない」というネガティブな様子の相談者が多かったという<sup>18)</sup>(B氏)。

そのため、とくに自治体専属相談員の場合、自治体と相談者の双方から直接的・具体的な対応が求められる<sup>19)</sup>。ただし、専属相談員といえども全市町村の現状を把握している

とは限らず、ときには相談者が欲する情報をその場で提供できないこともある。だが、ふるさと回帰支援センターでは、自治体専属相談員の場合でも地域情報の熟知を採用の必須条件としていない。センターが専属相談員の資質として重要視するのは、「内外の関係者と円滑なコミュニケーションを取りながら、協力関係を築ける」（ふるさと回帰支援センター2017）こと、相談者に寄り添った対応ができることである<sup>20)</sup>。

なぜ、センターでは相談員が地域の暮らしに詳しいことよりも相談者と向き合えることを重視するのか。次節では、実際の相談者と相談員のやり取りを事例に検討してみたい。

#### 4. 移住相談による問題の調整・克服過程

##### 4.1 移住相談の第一歩

ふるさと回帰支援センターを訪れる人びとの動機は、「とにかく田舎暮らしをしたい」「漠然と地方移住に興味がある」「Uターンしたいけど手がかりがない」など多様である。そこでまずは、田舎暮らしへのこだわりが強い人たちへの移住相談を事例に、センターが設立以来おこなってきた移住相談をみていきたい。

「どの地域でも構わないから田舎で暮らしたい」という相談者に対しては、地域情報の提供以前に、相談者自身が移住先でどんな暮らしをしたいのかを相談員と共に考えていくところから相談が始まる。

〔こういう暮らしがしたいという〕自分の気持ちだけは言いはるんですよ。田舎ってそうじゃないと言ってもなかなか自分を変えられない人がいますね。でも変えていく人も何人もいました。……〔最初は〕隣近所とあんまり関わらずに暮らしたいとおっしゃってたんです。結構セミナーとかもしょっちゅう来てて熱心だったんです。そのうちその方の考え方がだんだん変わってきて。それでこの間、2年がかりだったと思うんですが、〔移住することが〕決まりました。……〔その人は〕すごく変わったんですよ。田舎の常識をペラペラいうような人に。(A氏)

都市部での生活経験しかなく、「その感覚は田舎では通用しないというようなことを平気で言う」相談者には、田舎における自動車の必要性や近隣住民との関係性の重要さといった基本的なことを一から説明しなくてはならない(A氏)。その点が納得できなければ、もし地方に移住したとしても移住先で生活を続けていくことは難しいからである。また、なかには家族と話し合いをせずにやってくる相談者もいる。したがって、地方移住後の生活を考えて段階を踏み、一つずつ問題を解決していくことが地方移住への第一歩となる。

##### 4.2 相談を通して深まる地方移住への理解

大半の相談者は何度もセンターに足を運び、相談を重ね、移住を決断するという段階を

踏む。なぜなら、一度の相談で実際に移住に至ることはほぼないからである。漠然とした気持ちで訪れる相談者の気持ちや認識を整理し、問題を一つ一つ解決していくプロセスに寄り添い、相談者が自分で移住の準備を進められるようにアドバイスすること、つまり相談者へのサポートが相談員の役割だと考えられている。そのため、相談員は相談者が言葉にすることだけではなく、その背景にまで関心を向けることが重要となる。

よくあるんですけど、初めの一声ってその人の〔地方移住に対する〕想いかと思うじゃないですか。でも人間ってそんな簡単には〔自分の本心は〕言ってない。〔何回も話を〕聞いていくうちにわかっていくし、〔相談者が望む移住の〕方向性もわかってくる。……〔相談者が欲しがっている〕入り口だけの情報を渡すのと、〔移住や地域に関する〕情報の中にももう一步突っ込んだ情報とがある。そこに気付いて、よかったらこういう情報もあるんです、みたいな〔提案をしたりもする〕。調べて〔実際に現地へ〕行ったりするのはその人に任せて、〔私たち相談員は〕いろんなことは伝えていけたらいいと思う。(A氏)

移住相談の体制が整っていなかった 2000 年代前半頃は、移住希望者が各自で移住を試みる事が多く、移住先の地元住民とうまく折り合いをつけられない事例が多数みられた(東京オフィス副事務局長)。現在のように移住先の地方(田舎)での暮らしを事前に理解できる環境がなかったことも、その一因であったと思われる。自身の抱く田舎のイメージに基づいて移住した移住者たちは、理想と現実のギャップに悩む。移住者たちは、現代の大都市や地方都市では経験したことのない、「田舎における暮らしのルール」の存在や重要性を理解していなかったのである。このような事例の蓄積をふまえ、ふるさと回帰支援センターでは、漠然と移住を希望する相談者が相談員のサポートを受けながら相談者自身で移住先の地域社会(での暮らし方)について理解していけるようになることを促していく、現在の移住支援の姿勢や体制が確立されていったと考えられる。

現在の自治体ブースでも同様に、相談者の出身地を問わず、「話を聞き出してから」相談が始まる。上述のように相談者の多くは「何かしらの不安とか悩みとか懸念」を抱えており、相談員と「話すことで自分の悩みとかも整理」されていくのだという(C氏)。

では、相談者の悩みとはいかなるものなのか。自治体ブースでよくみられるという、ファミリー層が時間をかけてじっくりと考え、移住を検討していく様子を、自治体ブースで実際におこなわれた移住相談事例からみていこう。

### 4.3 移住前後の人間関係を調整・形成する重要性を認識させる移住相談

ここではC氏から語られた、ともに40歳代前半で、妻が青森県へのUターン希望、夫が東京圏出身で居住地にこだわりはないというある夫婦の相談事例を通して、地方移住に



関わる悩みと、彼らがそれに向き合う過程をとらえたい<sup>21)</sup>。

彼女たちは「〔夫の〕仕事が見つければすぐにでも」移住したいと、夫婦（家族）間で話し合ったうえで来訪した（2017年夏）。その背景には、夫の両親の介護が一段落したことや子どもの進学タイミング（2年後に長子が高校進学、末子が中学進学）、妻の両親の体調面の心配など複数あったが、何より妻に「いつかは帰ろう」という思いがあったという。そのため、近くに頼れる人がいることを重視して妻の実家に戻ることも考えたが、妻の父親が同居に難色を示したため、妻の妹の現住地に近いX市を候補としていた。彼女らは自治体ブースでの個別相談のほか、自治体主催の移住セミナーにも熱心に（ときには家族一緒に）足を運んだ。自治体担当者や移住経験者とも直接話をし、住居も紹介されていた。しかし、学校の状況や通学手段、家計、地域の現況を知らないなど課題も多く残っており、移住を決めるには「踏ん切りがついていない」状態だった（2017年冬）。その後、子どもの進学タイミングもあり、2019年3月頃までに妻の実家に戻ることを決めたそうである（2018年秋）。特別支援学校に通う子どもの養育環境を考慮してX市への移住を検討していたが、どうやら「そこで決め手になる情報が得られなかったか、あるいは妻の実家からの通学の目途が立った」ことで、実家に戻るという決断に至ったようだ。

移住・交流相談員のC氏はこの事例をどうみているのか。「〔夫の〕仕事さえ決まればいいのであれば、毎日求人情報を見て応募し続ければいい」はずである。にもかかわらず、移住相談を訪れてからしばらくの間は、彼女らが移住に直結する仕事探しに注力していた様子はなかった。移住を熱望する一方で、即座に行動に至らないのは、移住にかかわる判断基準が「なんだかんだそこ〔=仕事〕だけじゃない」ためだと分析していた。センター利用者の全体的な動向からも、結婚・出産・子育てなど、ライフステージの上昇にともない、40代になると急激にUターン者の割合が下がること、つまりUターンのハードルがあがることが指摘されている（嵩 2019）。夫婦のどちらか一方がUターンの場合のみならず、出身地域が同じ場合であっても、夫婦間のUターンへの考え方の相違やタイミングとの兼ね合いから、Uターンを画策していても、結果的として現住の東京圏に滞留し続ける（あるいは滞留し続けせざるを得ない）こともある（成田 2019a, 2019b）

このように、Uターンを希望する夫婦が仕事や住居の目途が立ったとしても、即座に移住に至らない／至れないケースは珍しくない（B氏；C氏；成田 2019b）。とくに移住相談を訪れる多くのUターン希望者は、出身市町村周辺を移住第一希望エリア（地域）とし、そこに帰ることが強く意識されている（B氏；成田 2019c）。そのため、同一県内の出身市町村から離れたエリア（地域）に、条件と合致するような仕事や住居が見つかったとしても、移住先の候補にはならないケースも少なくないのである（B氏）。さらに、Iターン希望者の場合、あまり言及されることのない「（義）両親の体調を考慮して見守りたい反面、同居は避けたい」「親族や地域の住民との関係が煩わしい」という話題も当然多い（C氏）。つまりUターン希望者の場合、本人・配偶者の仕事、収支の変化と貯蓄状況の兼ね合い、

子どもの養育環境といったIターン希望者も同様に抱える悩みにくわえて、(義)両親の健康状態や親族・地域との関係性などと折り合いをつける必要がある。

そのため、Uターン希望者が地方移住を検討する際には、Iターン以上に複合的な問題と向き合うことが求められる。ゆえに、相談者は現在の東京圏での暮らしと移住後想定される暮らしを比較して吟味し、「そもそも移住するかどうか」も含めて悩む。短期間のうちに移住が決まることは稀であり、実際に移住できるまでの見通しとして1~3年後を目途にしている場合が多い。このように、たとえ移住希望地周辺に条件の良い仕事があったとしても、即座にUターンに踏み切れるとは限らないのである。

#### 4.4 「人生相談」としての地方移住相談

以上でみてきた事実を、ふるさと回帰支援センターの移住相談が移住希望者にとっていかなる意味を有していたか、という点から整理しよう。

ふるさと回帰支援センターでおこなわれる地方移住相談は、一見すると（あるいはイメージとしては）地方移住希望者（相談者）と移住先の地域をマッチングする場のようにみえる。しかしその内実を検討してみると、単に各自治体の移住支援制度や住居、仕事に関する情報が提供されているだけではなかった。そこでは何よりも、「最終的には移住先の住民との関係性を自分で築いていかなければならない」と移住希望者自身に自覚してもらうことが目指されていた。相談員がサポート役を担い、何度もやり取りがおこなわれることで、曖昧だった相談者の移住に対する気持ちが整理されていく。それをふまえて相談者自身が移住希望先の地域に赴き、そこでの暮らしの理解を試み、最終的に移住を実現する／断念するという検討・決断に至っていく。そのため相談員には、移住相談の場で相談者があげる表向きの条件だけではなく、その裏にある事情にまで注意を払い、かつそれを気付かせる能力が求められていたのであった。

ふるさと回帰支援センターの過渡期以前から相談員をしてきたA氏は、この一連のプロセスを「人生相談」に似ていると語った。一般的に人生相談とは、何に悩んでいるのかわからない、もやもやした気持ちを抱えた人の話を聞くことから始まることが多いだろう。センターの移住相談も同様に、相談者のもやもやした気持ちを聞いて悩みを整理するところから始まっていた。センターでおこなわれているのは、単なる移住希望者と地域とのマッチングではなく、地方移住への漠然とした気持ちで訪れる人びとに対するカウンセリングのようなものであった。

このように、ふるさと回帰支援センター（の相談員）において、移住先の地域の事情を鑑みない移住者の増加は移住者と地域の双方にとって好ましくないという理解が共有されている。ゆえに、「質の高い相談」が結果として移住や地域の理解につながるという理念のもと、数のみを重視する手法を否定し、目標移住達成者数を掲げることもない（ふるさと回帰支援センター 2018a; 嵩 2019）。地方移住に対する相談者の理解が深まれば、その後

はセンターを訪れる必要もなくなる。当然、積極的に移住しない決断をすることもありうる。だが、ふるさと回帰支援センターの理念としては、それで構わないのである<sup>22)</sup>。

## 5. 結論

### 5.1 まとめと議論

本稿では、近年の「田園回帰」論の射程が移住達成の背景・要因や移住後の暮らしから移住希望者へと拡大していることをふまえ、従来の地方移住「達成者」からではなく、多くの「成功」／「失敗」事例をみてきた移住相談員の視点からアプローチすることで、地方移住希望者像や「地方移住」そのものについて再検討を試みた。

現在の地方創生政策では、雇用や住居の提供による短期間での希望者の地方移住達成に力点が置かれている。そこで想定・表出されているのは「仕事と生活環境という地方で生活を営むために重要な外的諸条件を整備さえすれば、あたかも自動的に地方に住居を移していく」ような地方移住（希望）者像である。

対して、1990年代末からU・Iターンを応援・推進してきたふるさと回帰支援センターでは、①長期に渡り、②相談員と相談者が個別に信頼関係を築きながら、③人生の悩みや問題を解決するように対応してきた。地方での暮らしに向かないと判断した場合には別の方法を提案するなど、その後の人生設計まで踏み込んだ「人生相談」がおこなわれていた。

そこからみえてきた大都市圏居住の地方移住希望者における地方移住とは、人びとが単に都市／大都市圏から農村／地方へと居住地や仕事を変えることだけを意味しているのではなかった。大都市圏居住者が地方に移住することは、移住希望者個人ならびに家族のライフコースの転換となる。それゆえ、自らが抱いた移住の動機と向き合い、自身の生活様式を変更していくことはもとより、彼らの家族や移住前後の地域の間人間関係を長い期間をかけて調整・形成し、多様な課題を克服していくことが必要となる。つまり、彼らにとっての地方移住とは、これらの過程そのものを指していたといえよう。

上述してきたように、移住相談に来訪するような大都市圏に居住する地方移住希望者にとって、地方移住は一朝一夕に実現できるものではない。したがって、その実現のためには、移住希望者が移住希望地域へと定期的に通い、地元の地域住民とのつながりや関係性を形成・構築するなど、多大な時間と労力が必要となる。つまり、縁故のない地方農山村でゼロから個人が始めるには高いハードルが存在するのである。

一方で、たとえ物理的に遠く離れた地域（の住民）同士であったとしても、相互的な関係が形成・維持されている地域に対しては住民も親近感を抱きやすいとされる。東日本大震災時の支援・調査の際に、市民から「阪神淡路大震災の時の恩返し」を託され、被災地のなかでも以前から（地域）社会間でつながりのあった青森県八戸市にいち早く関西圏の研究者らが来訪したという事例は、最たるものだろう（山下 2013: 57-9）。この点は震災など緊急時の支援に限らず、移住にも共通する。都市同郷団体がその典型例だが、既存の関

係性やつながりを基盤とした（地方／都市）移住は、移住者本人にとっても、受け入れる地域社会にとっても、スムーズな適応を促してきた（石原 1996; 西村編 2006; 鯨坂 2009 など）。これらの知見を本稿の議論に引き付ければ、地方移住の実現・達成・促進を目論むのであれば、移住希望者個々人の「頑張り」もさることながら、地域・自治体間に良好な関係性やつながりの醸成も重要だといえよう。

### 5.2 都市社会の構築に関する若干の展望と今後の研究課題

以上の議論は都市社会にとって、いかなる意義を有しているのだろうか。ここでは2点あげておきたい。一つには、これらは大都市圏に居住・滞留者のなかでも、近いうちに地方への移住を想定している人びとの一側面を把握し、理解できることである。事実、都市部は流動性が高い<sup>2 3)</sup>。もう一つには、都市社会（大都市圏／東京圏）の側も地方とともに相互に発展・成長し活性化する、共存共栄を重要視していることと関連する。たとえば世田谷区<sup>2 4)</sup>では「心豊かな暮らしを実現するための地方・都市との連携・交流」が「総合戦略」の柱の一つとして掲げられている（世田谷区 2016）。しかし現時点では、自治体間の関係性やマンパワーなどの限界からか、農林業体験や災害・エネルギー関連の連携、イベントの開催にとどまっている。そのため、直接的に移住にかかわる事業<sup>2 5)</sup>のような人的交流の深化が実現できれば、従来の交流事業の一層の展開、さらに災害等緊急時のより緊密な連携・対応につながることを期待できる。このような関係性が構築され、継続されることによって、中長期的に都市と農村、東京圏と地方が相互に交流・関係人口を創出し合うような社会が展望できるようになっていくのではないだろうか。

最後に今後の研究課題をあげる。まずは、本稿の知見をふまえつつ、移住相談を経た相談者がその後いかなるプロセスに至るのかについて、より丹念に全体像を描いていくことが必要だろう。移住相談に来訪する地方移住希望者の抱える困難性については、本稿のなかでもある程度示されたと思われる。他方で、彼らが移住に至らない／躊躇している要因について詳細に論じることはできなかった。より実践的政策的な議論に寄与していくためには、この部分について詳らかにすることが必要となろう。また、本稿では便宜上、移住希望者が顕在化する時点として移住相談を移住プロセスの入り口と設定し、検討してきた。ただし、東京圏にいる地方移住希望者の大半を占めるのは、移住相談の場にも現れない「潜在的な」地方移住希望者である。本稿ではそのような人びとを含めて論じることができなかった。この点については、地方移住「達成」者やUターン者に関する研究群とも関連させつつ、議論することが求められる。

#### [注]

- 1) 関係人口とは、移住した定住人口でもなく、観光にきた交流人口でもない、地域や地域の人びとと多様に関わる者をさす（田中 2017）。政策提言にも盛り込まれ、地域内にルーツ

- がある者（近居／遠居）や行き来する者（「風の人」）、何らかの関わりがある者（過去の勤務や居住、滞在等）など、様々な関わり方が想定されている（総務省 2018）。
- 2) 総務省が過疎地域への関心や移住に対する意向等を把握するために実施した都市居住者へのアンケート調査結果による。なお、質問項目では過疎地域を「農山漁村地域」（定義は「都市部から離れており、周辺に農地や森林、海岸等の自然豊かな環境が広がる地域のこと」として尋ねている（総務省 2017: 87）。
  - 3) 実際に「地方創生」の地方移住政策では、2014年に重要業績指標（KPI）として年間移住斡旋件数 11,000 件を打ち出し、地方移住希望者支援や「地域おこし協力隊」の拡充などを実施してきた（まち・ひと・しごと創生本部 2014 など）。
  - 4) 移住者の「数」のみで議論することへの批判は多い（山下 2014; 小田切・筒井編 2016）。たとえば、関係人口創出の先進事例とされる「しまコトアカデミー」では、移住・定住人口の確保を最終目標としなかったことが、地域と離れていても関わり続ける人びとの集まる大きな要因となったと強調されている（田中 2017）。
  - 5) 最近の『都市問題』（2019年6月号）でも「地方移住」をテーマに特集が組まれている。そのなかで広井は、日本社会の持続可能性のための方向性としてローカル志向や地方移住を（高齢層も含めて）支援・促進していく政策が重要だと論じている（広井 2019）。
  - 6) 農村社会学や都市社会学では、高度経済成長期に生じた大規模な農村から都市への人口移動と、それを契機とする過疎問題などが先に顕在化したことから都市移住（者）に関する研究蓄積が先行してきた（高橋 1974; 松本・丸木編 1994 など）。
  - 7) たとえば近年の U ターン研究においても、地方では周辺農山村部や都市部を問わず、30代までに家族的な要因を背景とした U ターン者が一定数存在することが明らかとなっている（西野 2009; 山本 2017 など）。
  - 8) ①移住相談を研究者自身が直接観察する方法、②「移住相談者の目から見た移住相談」を移住相談者本人へのインタビューから接近する方法、③「相談員の目から見た移住相談」を相談員へのインタビューから接近する方法である。
  - 9) 「第 17 回まち・ひと・しごと創生会議」の挨拶で、安倍晋三内閣総理大臣がふるさと回帰支援センターに言及したが（内閣官房広報室 2018）、センターは移住「実現」機関ではなく、あくまでも移住「相談」機関であることに注意したい。
  - 10) 東京オフィスと大阪オフィスの職員・相談員への聞き取り調査は、それぞれ 2014 年 11 月、同年 12 月におこなった。自治体専属相談員への調査は、2014 年 6 月以降継続的におこなってきた。ヒアリング（B 氏：2014 年 6 月・2016 年 2 月、C 氏：2017 年 10 月・2018 年 12 月、B 氏・C 氏同席：2017 年 11 月）のほか、各種移住イベントでの参与観察もおこなっている。なお、上記の調査は全て「首都大学東京研究安全倫理委員会」の承認を得て実施した。
  - 11) B 氏が着任した 2014 年 6 月時点では専属相談員に対する研修自体はなく、センターの職員の相談対応に数回同席して流れを把握して即実践だったという。その後 C 氏着任時（2017

年4月)には研修体制も整っていた。また2017年11月には、全移住相談員を対象とした研修会も初めて開催されている(高橋 2017)。

- 12) 2017年4月1日現在、全過疎関係市町村(817団体)のうち、85.6%が移住相談窓口を設置し、77.6%が移住・定住フェアへの出展・開催経験を有している(総務省 2018)。
- 13) 2014年の調査時点で東京オフィスに専属相談員が常駐していたのは福島県、山梨県、岡山県、広島県と青森県の5県のみであった。
- 14) ふるさと回帰支援センターに青森県が設置している移住相談窓口(「青森暮らしサポートセンター」)での相談内容・事例については、澤(2017)や成田(2019c)が詳しい。
- 15) ここでは提供・公表許可を受けた東京オフィス利用者に関するデータのみ示したが、大阪オフィスにも概ね同様の傾向がみられる。
- 16) 以下、本稿では参考文献の挙示方法に倣い、発言者を()内に記す。複数の発言者がいる場合には「;」でつなぐ。また、語りの内容を筆者が補足する際には[]を用いた。
- 17) そのような場合、B氏は関係部署・機関の連絡先を伝え、次の段階に速やかに移行してもらえように対応していた。
- 18) このように漠然と(地方)移住を考えている人たちも多く来訪できる一つの要因には、誰でも気軽に立ち寄り、相談しやすい環境や雰囲気を作られていることがある。とくに「こぢんまり」とした「アットホームな感じ」で運営している大阪オフィスでは、センターに相談に来るといよりも、「お気に入りの相談員」に会いに来ることが珍しくない(大阪オフィス所長)。
- 19) たとえばB氏は、自治体から、来訪者と担当部署や各市町村の担当部門との仲介を第一に要請されていた。
- 20) 相談員の応募資格には、当該地域の現状把握については「各県、地方の出身者や深く地域に関わってこられた方のほうが好ましい」という条件にとどまる一方、求めるスキルについては「相談者の話に真摯に耳を傾けられる方(本人に対して厳しい意見を伝えることも必要です)」と明記されている(ふるさと回帰支援センター 2017)。
- 21) 以下で取り上げる相談内容・事例については、C氏および「あおもり移住・交流推進協議会」に使用・公開許可を得ている。
- 22) ただし、「地域おこし協力隊」を含む地方移住者が増えたことにより、移住先の地域社会の暮らしを理解しない移住者による「失敗事例」の報告も徐々に増えているようである。とくに相談員を介さずに自治体担当者と移住希望者が直接やりとりしたケース(いわばマッチング)で多くみられるようである(C氏)。
- 23) たとえば、世田谷区現住者のうち、生まれた時から住み続けている、いわゆる土着層の割合は25%にすぎない。また、居住歴18年未満の「短中期居住者」が約40%を占めている(世田谷区 2018)。
- 24) 人口数・世帯数がともに東京都内で最も多く、かつ将来的にも現在の人口規模維持が推計

されていることから（東京都総務局統計部 2017, 2019）、ここでは都市社会の一例として世田谷区をあげている。

- 25) たとえば、世田谷区が交流・連携する自治体を同時に世田谷区に集めて移住・交流相談会を実施したり、世田谷区が地方自治体に出向いて地方在住の若者やその保護者に世田谷区の暮らしを知ってもらう機会を設けたりすることが考えられる。移住関連事業であれば、各地方自治体もこの数年間実施してきたノウハウや資料を活用できるため、比較的容易かつ少ない負担で実施できるのではないだろうか。

### [文献リスト]

- 鯉坂学, 2009, 『都市移住者の社会学的研究——「都市同郷団体の研究」増補改題』法律文化社.
- 鯉坂学・河野健男・松宮朝, 2016, 「人口減少地域における定住促進施策とIターン者の動向京都府綾部市における調査から」『評論・社会科学』117: 1-84.
- 藤山浩, 2015, 『田園回帰1%戦略——地元にと仕事をとり戻す』農山村文化協会.
- ふるさと回帰支援センター, 2017, 「トピックス: 人材募集のお知らせ——自治体専属相談員(山梨県)」, ふるさと回帰支援センターHP, (2017年11月11日取得, <http://www.furusato-kaiki.net/topics/134315/>).
- , 2018a, 『2017年度年次報告書』.
- , 2018b, 『ふるさと回帰支援センターの現状について(2018年12月)』.
- ふるさと回帰支援センター編, 2003, 『100万人のふるさと回帰宣言』日本地域社会研究所.
- 広井良典, 2019, 「人口減少社会における地方移住の意義」『都市問題』110(6): 38-47.
- 石原昌家, 1996, 「沖縄出稼ぎ者と定住——異文化接触と同化過程」谷富夫編『ライフヒストリーを学ぶ人のために』世界思想社, 31-61.
- 嵩和雄, 2016, 「農山村への移住の歴史」小田切徳美・筒井一伸編『田園回帰の過去・現在・未来——移住者と創る新しい農山村』農山漁村文化協会, 86-97.
- , 2019, 「地方移住希望者の動向と自治体の対応」『都市問題』110(6): 48-56.
- 国土交通省, 2018, 『地方への人の流れを促進し, 地域の定住人口・関係人口を増やすために』(2018年11月29日取得, [https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/meeting/chiikimiryoku\\_souzou/h30-09-26-shiryoku3.pdf](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/meeting/chiikimiryoku_souzou/h30-09-26-shiryoku3.pdf)).
- 国土交通省・総務省, 2016, 『平成27年度過疎地等条件不利地域における集落の現状把握調査報告書』.
- 増田寛也編, 2014, 『地方消滅——東京一極集中が招く人口急減』中央公論新社.
- , 2015, 『東京消滅——介護破綻と地方移住』中央公論新社.
- まち・ひと・しごと創生本部, 2014, 『まち・ひと・しごと創生総合戦略』.
- , 2018a, 『まち・ひと・しごと創生基本方針2018について』.

- , 2018b, 『まち・ひと・しごと創生基本方針 2018 について——わくわく地方生活実現生活パッケージ』.
- 松宮朝, 2017, 「I ターン移住者, 集落支援員による『協働』型集落活動京都府綾部市の事例から」日本村落研究学会企画・小内純子編『年報 村落社会研究 53 協働型集落活動の現状と展望』農山漁村文化協会, 143-73.
- 松本通晴・丸木恵祐編, 1994, 『都市移住の社会学』世界思想社.
- 内閣官房広報室, 2018, 「2018 年 12 月 18 日まち・ひと・しごと創生会議——会議での総理挨拶」, 首相官邸 HP, (2018 年 12 月 28 日取得, [https://www.kantei.go.jp/jp/98\\_abe/actions/201812/18mhs\\_sousei.html](https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/201812/18mhs_sousei.html)).
- 成田凌, 2019a, 「『潜在的還流者』導出に向けた分析視角の検討——Hold 概念を手がかりとして」『日本都市社会学年報』37: 80-95.
- , 2019b, 「地方出身首都圏在住者の U ターンを取り巻く諸問題——ある夫婦にみる帰郷意識・態度変容とジェンダー」『社会学論考』40: 21-43.
- , 2019c, 「青森県出身首都圏在住者の『U ターン可能性』と支援施策に関する一考察——あおり暮らしサポートセンターへの聞き取り調査から」『平成 30 年度青森学術文化振興財団懸賞論文受賞論文集』1-10.
- 西村雄郎編, 2006, 『京阪神都市圏における都市マイノリティ層の研究——神戸在住「奄美」出身者を中心として』社会評論社.
- 西野淑美, 2009, 「釜石市出身者の地域移動とライフコース——釜石を離れる・釜石に戻る」東大社研・玄田有史・中村尚史編『希望学 3 希望をつなぐ——釜石からみた地域社会の未来』東京大学出版会, 163-203.
- 小田切徳美, 2014, 『農山村は消滅しない』岩波書店.
- 小田切徳美・藤山浩・石橋良治・土屋紀子, 2015, 『はじまった田園回帰——現場からの報告』農山漁村文化協会.
- 小田切徳美・筒井一伸編, 2016, 『田園回帰の過去・現在・未来——移住者と創る新しい農山村』農山漁村文化協会.
- 大野晃, 2005, 『山村環境社会学序説——現代山村の限界集落化と流域共同管理』農文協.
- 澤千絵, 2017, 「首都圏からつながる『ふるさと・青森』」『津軽学』津軽に学ぶ会, 11: 123-30.
- 世田谷区, 2016, 『世田谷区総合戦略』.
- , 2018, 『世田谷区民意調査 2018』.
- 総務省, 2017, 『「田園回帰」に関する調査研究中間報告書』.
- , 2018, 『「田園回帰」に関する調査研究報告書』.
- 菅康弘, 1998, 「交わることと混じること——地域活性化と移り住む者」間場寿一編『地方文化の社会学』世界思想社, 150-75.
- 高木学, 2000, 「『離都向村』の社会学——I ターンに見る過疎地域と都市の相互作用」『ソシオ



ロジ』44(3): 3-20.

高橋公, 2017, 「初の移住相談スキルアップ研修会開く」, ふるさとブログ, (2017年11月12日取得, <https://www.furusatokaiki.net/blog/初の移住相談スキルアップ研修会開く/>).

高橋勇悦, 1974, 『都市化の社会心理——日本人の故郷喪失』川島書店.

田中輝美, 2017, 『関係人口をつくる——定住でも交流でもないローカルイノベーション』木楽舎.

徳野貞雄, 2010, 「縮小論的地域社会理論の可能性を求めて——都市他出者と過疎農山村」『日本都市社会学会年報』28: 27-38.

東京都総務局統計部, 2017, 「第1-1表区市町村、男女別将来人口(総数)——東京都区市町村別人口の予測/平成29年3月」, 東京都の統計, (2019年11月27日取得, <http://www.toukei.metro.tokyo.jp/juukiy/2019/jy19qa0100.xls>).

——, 2019, 「第1表 区市町村、世帯数、男女別人口(人口総数)及び人口密度(平成31、30年)——住民基本台帳による東京都の世帯と人口(町丁別・年齢別)/平成31年1月」, 東京都の統計, (2019年11月27日取得, <http://www.toukei.metro.tokyo.jp/juukiy/2019/jy19qa0100.xls>).

山本努, 1996, 『現代過疎問題の研究』恒星社厚生閣.

——, 2017, 『人口還流(Uターン)と過疎農山村の社会学〔増補版〕』学文社.

山下祐介, 2013, 『東北発の震災論——周辺から広域システムを考える』筑摩書房.

——, 2014, 『地方消滅の罨——「増田レポート」と人口減少社会の正体』筑摩書房.

#### [付記]

調査にご協力いただいたふるさと回帰支援センターの方々に、改めてお礼申し上げます。また本稿の執筆・修正に際し、匿名の査読者を含む多くの方々に有意義なコメントをいただいた。なお、本研究の一部はJSPS科研費JP19J14064の助成を受けた。以上、記して感謝申し上げます。